

令和5年度 栗東自然観察の森 第2回運営委員会会議録

◎ 日 時 令和6年2月9日（土）13：30～15：30

◎ 場 所 栗東自然観察の森 研修室

◎ 出席者

〔運営委員〕 村上委員、朽木委員、横井委員、伊勢村委員、竹寫委員
飯村委員、西委員

〔欠席委員〕 岩井委員、辻田委員、林委員

〔事務局〕 小林部長 赤井所長、松田副所長、北野観察指導員、出口観察指導員

1. 開会 司会進行・・・赤井所長

2. 市民憲章唱和 所長

（所 長） それでは、栗東自然観察の森運営委員会の公開につきましては、「栗東市附属機関等の会議の公開に関する要領」に基づき、会議を公開することについては、令和5年2月25日開催の令和4年度、第2回運営委員会におきましてご承認いただいておりますことから、本日も公開することとし、傍聴者の定員については、当会場の規模から5人とさせていただきます。

もう1点、会議録の公開についてですが、会議結果公表のため会議録を作成し、会議資料を公開するということが定められております。そのために、おおよそ会議開催後、一ヶ月以内に会議録を作成し、公開することとなっております。公開に際しましては、発言者氏名の公表は控えるなど、内容に十分配慮したものとさせていただきます。資料についても公開してまいりますので、ご理解のほど宜しくお願いいたします。

傍聴の希望ですが、本日は、傍聴の希望はございませんでした。

それでは開会にあたりまして、伊勢村会長よりご挨拶をお願いします。

3. あいさつ

伊勢村会長挨拶

（所 長） 会議にかかる委員出欠状況報告（出席 7人 欠席 3人）

これより運営委員会規則第5条第1項の規定により会長が議事進行

4. 協議事項

- (1) 令和5年度栗東自然観察の森 事業報告について
- (2) 令和6年度栗東自然観察の森 事業計画（案）について
- (3) その他

(会 長) それでは、(1) 令和5年度事業報告について事務局の説明をお願いします。

(事務局) 資料1P～10Pにもとづき事業説明。

(開園以来の来園者推移、イベント別実績、施設等の安全対策など、学校等との連携および諸団体への支援・協力、森のPR活動、再来園を促す取り組み)

(会 長) ありがとうございます。それでは、これより報告内容について意見等ありましたらお願いします。

(委 員) リピーター率について伺います。校外学習で来られる子どもたちが後日、家族と来られると思います。どれくらい来られているか現場の職員の感覚でよいので教えてください。

(事務局) 子ども本人や家族から窓口で再来園の旨をお聞きしたりすることがチラホラあります。

(委 員) 来園者を増やすのにポイントカードを発行していますが、満点ゴールでの回収の状況はどうですか。

(事務局) 昨年度で約50枚程度です。コロナの影響かもしれないが少し減少してきています。

カードは窓口で渡しています。これを、校外学習に来られた子どもたちに渡せればとも考えていますが、当然ながら、園や学校との協議が必要になると思います。

(委 員) 中学校の勤労体験はどのようなことを体験してもらっているのですか。

(事務局) 植生管理としての草引きや水やり。校外学習で観察指導員の補助。来園者へのプレゼント用ミニクラフト作りなどをしてもらっています。

(委 員) やまのこ事業は市内小学4年生全員が金勝の山へ行くようになっています。自然観察の森も市内の小学校、何年生かは別にして全員校外学習で来るとい

うのは無理ですか。

(事務局) それぞれの学校の方針やカリキュラム、考え方もあり一律にとというのは無理だと思います。また、ここへ来る交通手段として昔は栗東市所有のバスがありました。今は廃止となっています。やまのこ事業は市から交通費等をだしています。これからも、来園者を増やすために今以上にSNSなどで情報発信していきます。

(委員) 今年度、12月末までで市内の小学校、市外の小学校は何校来られていますか。

(事務局) 市内が3校、市外が4校です。

(委員) 校外学習では行き帰りに時間がかかると現地での活動時間が短くなるのでなかなか遠いところへは行けないのが実情です。

(委員) やっぱり森にきてもらうのがものすごく大事です。みんながみんな森を好きだと思わないが自然が大好きやという子は必ずいるはず。その子たちに再来園してもらい、ゆくゆくは環境リーダーになってもらいたいと思います。

(委員) この森をフィールドとした子どもたちの例えば夏休みの自由研究になるようなイベントをされていますか。

(事務局) していません。資料で説明しましたイベントのみです。昆虫採集禁止や植物持ち出し禁止等のルールがあり、自由研究の内容にもよりますが難しいかと思えます。

(会長) 他にご意見や質問ありませんか。無いようなので、協議事項(1)についてご了承いただいたものとして、次に移らせていただきます。
続きまして、協議事項(2) 令和6年度 栗東自然観察の森事業計画(案)について事務局説明をお願いします。

(事務局) (資料11P～14P説明。運営基本方針と事業計画案を詳細に説明する。)

(会長) ありがとうございました。これよりご意見等ございましたらお願いします。

(委員) 資料14Pの4 森のPR活動、公共施設等で毎月ポスターの掲示とありま

す。どのようなポスターなのか見せてください。

(2種類の縮小したポスターを急遽用意し回覧する)

(事務局) ポスターは毎月の見どころを紹介したものと毎月のイベントを案内したものの2種類です。今、この会議で回覧していますのは縮小したポスターです。

(委員) フェイスブックへの入り方はどうですかね

(事務局) 市のホームページから入ることになります。フェイスブックに月に2回投稿しています。

(委員) 一旦、市のホームページに入ってというので手間がかかるということかな。

(会長) 他の意見等ありませんか。

(委員) 14Pの4 森のPR活動で「りすじろう通信」の発行とあります。私の学校でも校外学習で森にきたら毎回、活動の様子を「りすじろう通信」でいただいております教室に掲示しています。子どもたちも喜んでます。
もし、再来園を増やすということなら保護者に発信し家族で話し合っって森に行こうかと思えます。学校は校外学習で利用しているので十分知っています。

(事務局) 「りすじろう通信」を全校生徒に印刷して配布するのは無理があると思いません。データで学校にお渡しすることはできます。

(委員) 学校では保護者にいろいろな情報のメール配信をしています。ただ、子どもが特定できる写真はダメとかの制限はあります。

(事務局) いろいろな制約がある中で「りすじろう通信」のデータを学校へ送ることの可能性を今後も検討していきたいと思えます。

(会長) 他の意見等ありませんか。

(委員) ポスターのことで再度伺います。2種類のポスターを見せていただき素晴らしく上手な作品だと思います。こんな素晴らしいものが、掲示されている場所はわかりました。でも、なかなか目につきにくいと思えます。このポスタ

一を保護者にメール配信するかまたは、学校へ紙のポスターをお渡しし学校内で掲示してもらうのはどうですか。とにかく宣伝が必要です。

- (委員) ポスターそのものを保護者に配信するのは無理がありますが、校内でポスター類を掲示する場所があります。
- (事務局) 「りすじろう通信」と同じようにデータを渡すということについては今後の協議になると思います。前回の運営委員会でイベント案内のチラシを学校の掲示板に貼っていただいたらという意見がありましたので、令和6年度から貼っていただけるように考えています。
- (委員) まだ決まってないのですか。
- (事務局) まずは校長会でお願いして許可を得てから各学校にお渡ししたいと思います。サイズは掲示板の大きさを考慮してA3サイズのポスターを考えています
- (会長) 他の意見等ありませんか。
- (委員) 大人目線でなく子ども目線を大切に、子どもたちに森の素晴らしさや興味を持ってもらえるようイベントの工夫をしたり また、運営委員会に高学年の生徒に参加してもらって意見を反映させるのもいいかなと思います。
- (事務局) まずはこの森に来ていただいて興味を持ってもらうことから始まるのかと思います。森では、子どもを対象としたジュニア・ボランティア・レンジャー養成講座を開催しています。そこの受講生の意見を聞いたり また、家族で来られた子どもさんにも聞ければなと思います。
- (会長) 私からもお伺いします。たしか昨年に布引の森の公園が整備されたと思いますが、どんなところから情報収集していますか。
- (事務局) 特にしていません。これからは、見学などをして情報収集していきたいと思っています
- (会長) 他にご意見や質問ありませんか。無いようなので、協議事項(2)についてご了承いただけたものとして、令和6年度 栗東自然観察の森事業計画(案)の(案)を抹消してください。
続きまして、協議事項(3)「その他」について議題とします。まず、アの葉

山川支流砂防事業について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料1に基づき説明

(会長) ありがとうございました。これよりご意見等ございましたらお願いします。

(委員) 工事個所をもう少しわかりやすく資料の図で説明してください。

(事務局) 再度説明する。

(委員) 現在、お客様に案内している範囲ですか。

(事務局) 案内している範囲外です。治田東小学校プールの裏側で、現在トラロープで通行止めをしている先の個所です。

(委員) 工事個所のあるすなわち通行止めの先に、アケボノシュスランがありますが確認されていますか。工事範囲なのでアケボノシュスランどうなるのでしょうか。
工事が始まればなくなるだろうね。

(事務局) 今、おっしゃれた個所について通行止めをしている範囲なので特に確認はしていません。ただ、アケボノシュスランはAコースのカエル池のところにあります。

(事務局) 県からこの工事について詳細な話を聞いたのが昨年末でした。工事範囲の植生や工事の詳細なスケジュールについて県に確認していきたいと思います。

(会長) 他にご意見や質問ありませんか。無いようなので、アの事項についてご了承いただいたものとしませう。
続きまして、イの民間企業からの依頼による環境保全措置に対する栗東自然観察の森の対応について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料2に基づき説明

(会長) ありがとうございました。これよりご意見等ございましたらお願いします。

(委員) 資料では、オナガミズアオの幼虫は湿地に生えるハンノキなどのカバノキ科

ハンノキ属の樹木を食べるとなっているがこの森にハンノキは生えていますか。

(事務局) 大木になっています。わかりやすいのはAコースのカエル池にあります。

(委員) 「蛾」を放すことで、木が食害で枯れたりしませんか。

(委員) 枯れていません。
樹木を枯らすほどの食害をもたらす「種」ではありません。

(委員) オナガミズアオもシマゲンゴロウも移植先に水が必要です。Aコースの池はいつも水量が不足し枯れていることがある。土嚢などを積んで応急処置をされているようだが、本格的に池の改修工事をしたらどうですか。

(委員) シマゲンゴロウなんて金勝の田んぼにいますよ。池の整備なんて必要ないですよ。

(事務局) 移植のために池の整備をするということは考えておりません。現状のままの森に移植することを前提としています。

(委員) 調査会社はこの森の現状をわかっていて移植先としたのでしょうか。そのことを確認したほうがよいと思います。

(事務局) 今までに、このような開発を伴う調査で移植先という問い合わせがありませんでした。そのため森の運営委員会にご意見を伺おうと思いその他事項にあげました。ご承知のように森のルールで森からの持ち出し持ち込み禁止があります。このことから、オナガミズアオとシマゲンゴロウの移植にも簡単に判断できなかったということがあります。

(会長) 他にご意見や質問ありませんか。特に持ち込みに反対という意見はなかったと思います。調査会社に、この現状の森へ生物を移植させて良い環境か確認したのか聞いたほうが良いと思います。他にご意見もないようでしたら伊の事項はご了承いただけたものとします。
それでは、次にウの栗東自然観察の森アンケート調査結果報告書について事務局から説明をお願いします。

- (事務局) 資料3に基づき説明
- (会長) ありがとうございます。これよりご意見等ございましたらお願いします。
- (委員) 看板が古くなっていると意見がありますが。
- (事務局) 随時交換しています。
- (委員) 来園のきっかけがグーグルマップとあります。森のことを調べてこられたのか、たまたま、ただ単に道案内利用として来られたのかどうなのかな。
- (委員) グーグルマップに出てくる自然観察の森をクリックすると写真や内容が表示されています。
- (事務局) 滋賀県へ来られた方が観光地を探すのにグーグルを使われたかもしれません。昨年12月に台湾から30人ほど野鳥観察ツアーでここへも立ち寄ってくださいました。
- (会長) 今後もアンケートはするのですか。するなら同じ内容でなくて不満や要望などを聞いてみるのもいいかなと思います。
- (事務局) 特にする予定はありません。不満などのご意見が聞けるような目安箱的なものがあったもいいかもしれませんね。
- (会長) 他にご意見もないようでしたら、ウの事項についてはご了承いただけたものとします。次に、エの令和5年度リアル宝探しin滋賀県による来園者数について事務局から説明をお願いします。
- (事務局) 資料4に基づき説明
- (会長) ありがとうございます。これよりご意見等ございましたらお願いします。
- (委員) この宝探しはたしか2回目ですね。前回はいつでしたか。
- (事務局) 前回は平成29年です。
- (会長) これを機会にリピーターが増えれば良いかなと思います。他にご意見もない

ようでしたら、エの事項についてはご了承いただけたものとします。

(会 長) ありがとうございます。本日の協議事項としては以上でございます。

5. その他

(会 長) 次第5の「その他」について、せっかくの機会なので委員から何かありましたらご発言をお願いします。

(委 員) 樹木伐採についてお聞きします。駐車場からここまでのところで伐採されたが理由は何ですか。

(事務局) 枯れていて倒木の危険があること及び通路が暗いので防犯上のため伐倒しました。

(委 員) 前回も話をしたが森が暗いので特に背の高いヒノキやスギの伐採はしないのですか。

(事務局) 予算も限られていることから基本は危険木からとしています。また、ヒノキやスギが生えているところの地権者の同意と補償が必要でそう簡単に切ることはできません。

(委 員) 森全部を考えると予算的にも時間的にもたいへんなので、まず、明るくするゾーンを決めて長期的に計画的にしていくのが大切だと思います。

(委 員) 予算的にもそれが良いと思います。

(委 員) 時間があればみんなで現場を見たりして知恵を出し合いましょう。

(委 員) 次回には良い話し合いができればと思います。

(会 長) ゾーンを決めてどの木を切るか、そして地権者の同意を得るのが基本ですね。他にご意見はありませんか。

(委 員) ヤマトサンショウオの卵塊はもう見られますか。いつもこの時期に出てますね。

(事務局) 今日現在ではまだです。

(会 長) 他にご意見や質問ありませんか。ないようでしたら、事務局から連絡事項などがありましたらお願いします。

(事務局) 委員報酬の支払いについて説明

(会 長) これで、協議案件等すべて終了しました。長時間の協議ありがとうございました。ここからの進行を事務局にお返しします。

(所 長) 会長、進行ありがとうございました。委員の皆様の任期が3月末となっておりこのメンバーでの会議はこれが最後となります。令和6年度からは改めて委員をお願いし開催することとなります。再度お願いする委員もおられると思いますがその際にはよろしくお願いします。2年間ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして副会長よりご挨拶をお願いします。

6. 閉 会

閉会の挨拶・・・飯村副会長